

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年11月5日提出
【計算期間】	第3期中(自 2025年2月7日至 2025年8月6日)
【ファンド名】	グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定） グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定） グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準） グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極） グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）
【発行者名】	S B I 岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩川 克史
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	前田 路子
【連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

2025年 8月29日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	49,119,846	65.49
投資信託受益証券	アメリカ	17,086,380	22.78
	アイルランド	848,582	1.13
	小計	17,934,962	23.91
親投資信託受益証券	日本	6,808,098	9.08
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	1,144,995	1.53
合計（純資産総額）		75,007,901	100.00

グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	104,156,794	48.59
投資信託受益証券	アメリカ	71,162,874	33.20
	アイルランド	5,204,646	2.43
	小計	76,367,520	35.63
親投資信託受益証券	日本	29,733,419	13.87
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	4,089,726	1.91
合計（純資産総額）		214,347,459	100.00

グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	299,987,916	31.20
投資信託受益証券	アメリカ	435,218,956	45.27
	アイルランド	30,039,858	3.12
	小計	465,258,814	48.39
親投資信託受益証券	日本	160,294,396	16.67
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	35,850,815	3.73
合計（純資産総額）		961,391,941	100.00

グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	109,701,175	10.67
投資信託受益証券	アメリカ	617,053,661	60.03
	アイルランド	49,368,707	4.80

	小計	666,422,368	64.83
親投資信託受益証券	日本	223,938,645	21.79
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	27,861,715	2.71
合計（純資産総額）		1,027,923,903	100.00

グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	725,815,944	72.89
	アイルランド	7,071,529	0.71
	小計	732,887,473	73.60
親投資信託受益証券	日本	242,733,615	24.38
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	20,089,136	2.02
合計（純資産総額）		995,710,224	100.00

（参考）日本インデックスオープン２２５・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	17,712,427,040	96.03
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	733,048,980	3.97
合計（純資産総額）		18,445,476,020	100.00

（参考）Ｊ－ＲＥＩＴインデックス・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	6,783,416,200	97.30
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	188,156,419	2.70
合計（純資産総額）		6,971,572,619	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）

	純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2024年 2月 6日）	71,964,523	71,964,523	1.0542	1.0542
第2期計算期間末（2025年 2月 6日）	81,125,780	81,125,780	1.0577	1.0577
2024年 8月末日	83,376,657	—	1.0589	—
9月末日	83,276,488	—	1.0634	—
10月末日	83,675,654	—	1.0737	—
11月末日	82,177,587	—	1.0603	—
12月末日	82,596,511	—	1.0709	—
2025年 1月末日	81,497,293	—	1.0626	—
2月末日	79,574,200	—	1.0427	—
3月末日	78,102,031	—	1.0293	—

4月末日	77,307,675	—	1.0242	—
5月末日	77,462,303	—	1.0322	—
6月末日	78,447,151	—	1.0507	—
7月末日	78,240,122	—	1.0541	—
8月末日	75,007,901	—	1.0561	—

グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）

	純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2024年 2月 6日）	83,728,590	83,728,590	1.0884	1.0884
第2期計算期間末（2025年 2月 6日）	193,697,890	193,697,890	1.1221	1.1221
2024年 8月末日	118,280,905	—	1.1116	—
9月末日	118,971,734	—	1.1188	—
10月末日	126,065,234	—	1.1374	—
11月末日	121,039,887	—	1.1200	—
12月末日	173,136,517	—	1.1375	—
2025年 1月末日	171,780,013	—	1.1291	—
2月末日	190,332,786	—	1.1032	—
3月末日	197,318,907	—	1.0882	—
4月末日	198,381,958	—	1.0791	—
5月末日	201,692,491	—	1.0989	—
6月末日	207,466,828	—	1.1266	—
7月末日	211,513,561	—	1.1394	—
8月末日	214,347,459	—	1.1458	—

グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）

	純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2024年 2月 6日）	168,450,934	168,450,934	1.1235	1.1235
第2期計算期間末（2025年 2月 6日）	844,125,450	844,125,450	1.1844	1.1844
2024年 8月末日	632,009,227	—	1.1591	—
9月末日	707,194,210	—	1.1670	—
10月末日	779,659,110	—	1.1967	—
11月末日	799,835,941	—	1.1766	—
12月末日	852,777,967	—	1.2024	—
2025年 1月末日	849,167,074	—	1.1943	—
2月末日	837,676,163	—	1.1599	—
3月末日	850,809,246	—	1.1421	—
4月末日	848,887,369	—	1.1283	—
5月末日	875,040,937	—	1.1616	—
6月末日	923,924,422	—	1.1981	—

7月末日	936,746,128	—	1.2220	—
8月末日	961,391,941	—	1.2320	—

グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）

	純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2024年 2月 6日）	167,851,742	167,851,742	1.1559	1.1559
第2期計算期間末（2025年 2月 6日）	932,091,634	932,091,634	1.2526	1.2526
2024年 8月末日	826,991,572	—	1.2112	—
9月末日	852,729,360	—	1.2249	—
10月末日	927,690,532	—	1.2651	—
11月末日	922,557,006	—	1.2385	—
12月末日	956,784,087	—	1.2745	—
2025年 1月末日	957,671,693	—	1.2658	—
2月末日	921,170,625	—	1.2240	—
3月末日	914,381,405	—	1.2079	—
4月末日	883,005,643	—	1.1888	—
5月末日	936,412,250	—	1.2364	—
6月末日	980,351,841	—	1.2851	—
7月末日	1,026,187,243	—	1.3209	—
8月末日	1,027,923,903	—	1.3367	—

グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）

	純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2024年 2月 6日）	172,281,242	172,281,242	1.1984	1.1984
第2期計算期間末（2025年 2月 6日）	858,037,299	858,037,299	1.3421	1.3421
2024年 8月末日	696,320,835	—	1.2779	—
9月末日	715,555,308	—	1.2960	—
10月末日	787,875,136	—	1.3504	—
11月末日	793,904,396	—	1.3214	—
12月末日	856,098,109	—	1.3659	—
2025年 1月末日	859,389,819	—	1.3592	—
2月末日	851,559,857	—	1.3048	—
3月末日	849,616,962	—	1.2789	—
4月末日	846,353,824	—	1.2462	—
5月末日	899,886,095	—	1.3136	—
6月末日	945,197,292	—	1.3744	—
7月末日	979,566,785	—	1.4256	—
8月末日	995,710,224	—	1.4473	—

【分配の推移】

グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	0.0000円
第2期計算期間	2024年 2月 7日～2025年 2月 6日	0.0000円
第3期中間計算期間	2025年 2月 7日～2025年 8月 6日	—円

グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	0.0000円
第2期計算期間	2024年 2月 7日～2025年 2月 6日	0.0000円
第3期中間計算期間	2025年 2月 7日～2025年 8月 6日	—円

グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	0.0000円
第2期計算期間	2024年 2月 7日～2025年 2月 6日	0.0000円
第3期中間計算期間	2025年 2月 7日～2025年 8月 6日	—円

グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	0.0000円
第2期計算期間	2024年 2月 7日～2025年 2月 6日	0.0000円
第3期中間計算期間	2025年 2月 7日～2025年 8月 6日	—円

グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	0.0000円
第2期計算期間	2024年 2月 7日～2025年 2月 6日	0.0000円
第3期中間計算期間	2025年 2月 7日～2025年 8月 6日	—円

【収益率の推移】

グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	5.4
第2期計算期間	2024年 2月 7日～2025年 2月 6日	0.3
第3期中間計算期間	2025年 2月 7日～2025年 8月 6日	0.4

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	8.8
第2期計算期間	2024年 2月 7日～2025年 2月 6日	3.1
第3期中間計算期間	2025年 2月 7日～2025年 8月 6日	1.2

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	12.4
第2期計算期間	2024年 2月 7日～2025年 2月 6日	5.4
第3期中間計算期間	2025年 2月 7日～2025年 8月 6日	2.7

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	15.6
第2期計算期間	2024年 2月 7日～2025年 2月 6日	8.4
第3期中間計算期間	2025年 2月 7日～2025年 8月 6日	4.8

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2023年 2月 6日～2024年 2月 6日	19.8
第2期計算期間	2024年 2月 7日～2025年 2月 6日	12.0
第3期中間計算期間	2025年 2月 7日～2025年 8月 6日	5.1

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	78,697,090	10,433,915
第2期計算期間	33,260,279	24,825,312
第3期中間計算期間	0	2,474,190

グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	97,112,966	20,186,847
第2期計算期間	109,992,358	14,304,343
第3期中間計算期間	14,975,734	2,852,360

グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	183,717,343	33,778,628
第2期計算期間	577,222,460	14,477,043
第3期中間計算期間	81,601,574	27,724,461

グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	178,150,960	32,940,963
第2期計算期間	635,929,005	37,008,306
第3期中間計算期間	74,863,465	49,321,976

グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	173,889,215	30,127,704
第2期計算期間	550,124,542	54,549,527
第3期中間計算期間	60,098,790	12,285,750

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び同規則第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（2025年 2月 7日から2025年 8月 6日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

【グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,029,533	787,550
金銭信託	110,710	196,462
コール・ローン	1,141,545	1,131,454
国債証券	52,974,618	51,047,801
投資信託受益証券	19,243,054	18,298,842
親投資信託受益証券	7,301,368	7,292,696
未収配当金	18,425	19,133
未収利息	58,912	87,492
前払費用	224	3,758
流動資産合計	81,878,389	78,865,188
資産合計		
	81,878,389	78,865,188
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	13,748	12,820
未払委託者報酬	733,415	683,471
その他未払費用	5,446	5,074
流動負債合計	752,609	701,365
負債合計		
	752,609	701,365
純資産の部		
元本等		
元本	*1 76,698,142	*1 74,223,952
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	-	3,939,871
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,427,638	-
（分配準備積立金）	1,657,745	1,604,267
元本等合計	81,125,780	78,163,823
純資産合計		
	*2 81,125,780	*2 78,163,823
負債純資産合計		
	81,878,389	78,865,188

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
営業収益		
受取配当金	235,284	262,399
受取利息	164,337	302,214
有価証券売買等損益	395,554	332,904
為替差損益	499,009	561,030
その他収益	69	-
営業収益合計	494,873	336,487
営業費用		
支払利息	5	-
受託者報酬	12,920	12,820
委託者報酬	689,296	683,471
その他費用	103,753	38,811
営業費用合計	805,974	735,102
営業利益又は営業損失（ ）	1,300,847	398,615
経常利益又は経常損失（ ）	1,300,847	398,615
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,300,847	398,615
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	345,440	53,680
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,701,348	4,427,638
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,029,719	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,029,719	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,246,573	142,832
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,246,573	142,832
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,838,207	3,939,871

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 76,698,142口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 74,223,952口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0577円 (10,000口当たりの純資産額 10,577円)	*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0531円 (10,000口当たりの純資産額 10,531円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

期 別	第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
項 目		
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	期首元本額
68,263,175円	76,698,142円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
33,260,279円	- 円
期中一部解約元本額	期中一部解約元本額
24,825,312円	2,474,190円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	9,961,344	2,416,733
金銭信託	289,539	532,731
コール・ローン	2,985,471	3,068,082
国債証券	94,896,518	101,458,709
投資信託受益証券	68,044,915	74,895,982
親投資信託受益証券	26,746,946	30,090,199
未収配当金	43,623	54,632
未収利息	88,587	172,809
前払費用	24,102	7,531
流動資産合計	203,081,045	212,697,408
資産合計	203,081,045	212,697,408
負債の部		
流動負債		
未払金	8,141,081	-
未払解約金	-	1,018,218
未払受託者報酬	22,697	32,707
未払委託者報酬	1,210,360	1,744,503
その他未払費用	9,017	13,028
流動負債合計	9,383,155	2,808,456
負債合計	9,383,155	2,808,456
純資産の部		
元本等		
元本	*1 172,614,134	*1 184,737,508
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	-	25,151,444
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	21,083,756	-
（分配準備積立金）	5,832,994	5,743,131
元本等合計	193,697,890	209,888,952
純資産合計	*2 193,697,890	*2 209,888,952
負債純資産合計	203,081,045	212,697,408

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
営業収益		
受取配当金	393,860	892,786
受取利息	160,946	598,019
有価証券売買等損益	413,709	5,011,989
為替差損益	1,272,917	1,692,372
その他収益	53	21
営業収益合計	1,131,767	4,810,443
営業費用		
受託者報酬	16,689	32,707
委託者報酬	890,190	1,744,503
その他費用	176,730	76,925
営業費用合計	1,083,609	1,854,135
営業利益又は営業損失（ ）	2,215,376	2,956,308
経常利益又は経常損失（ ）	2,215,376	2,956,308
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,215,376	2,956,308
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	359,872	29,985
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,802,471	21,083,756
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,803,645	1,424,266
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,803,645	1,424,266
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,002,810	342,871
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,002,810	342,871
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,028,058	25,151,444

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 172,614,134口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 184,737,508口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1221円 (10,000口当たりの純資産額 11,221円)	*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1361円 (10,000口当たりの純資産額 11,361円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

期 別	第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
項 目		
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	76,926,119円
期中追加設定元本額	109,992,358円
期中一部解約元本額	14,304,343円
	172,614,134円
	14,975,734円
	2,852,360円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	15,114,121	9,788,737
金銭信託	1,658,341	2,482,551
コール・ローン	17,099,347	14,297,420
国債証券	269,832,741	302,424,085
投資信託受益証券	409,115,421	456,277,334
親投資信託受益証券	137,548,933	153,670,212
未収配当金	364,625	418,171
未収利息	297,742	501,635
前払費用	4,077	37,302
流動資産合計	851,035,348	939,897,447
資産合計	851,035,348	939,897,447
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	126,250	143,059
未払委託者報酬	6,733,205	7,629,749
その他未払費用	50,443	57,165
流動負債合計	6,909,898	7,829,973
負債合計	6,909,898	7,829,973
純資産の部		
元本等		
元本	*1 712,684,132	*1 766,561,245
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	-	165,506,229
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	131,441,318	-
（分配準備積立金）	24,863,996	23,977,198
元本等合計	844,125,450	932,067,474
純資産合計	*2 844,125,450	*2 932,067,474
負債純資産合計	851,035,348	939,897,447

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
営業収益		
受取配当金	1,985,598	5,653,264
受取利息	378,487	1,793,749
有価証券売買等損益	9,194,290	37,592,033
為替差損益	15,273,149	10,932,848
その他収益	138	87
営業収益合計	22,103,216	34,106,285
営業費用		
支払利息	16	-
受託者報酬	54,735	143,059
委託者報酬	2,919,168	7,629,749
その他費用	428,421	142,047
営業費用合計	3,402,340	7,914,855
営業利益又は営業損失（ ）	25,505,556	26,191,430
経常利益又は経常損失（ ）	25,505,556	26,191,430
中間純利益又は中間純損失（ ）	25,505,556	26,191,430
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	134,687	88,566
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	18,512,219	131,441,318
剰余金増加額又は欠損金減少額	61,651,420	13,008,423
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	61,651,420	13,008,423
剰余金減少額又は欠損金増加額	720,014	5,046,376
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	720,014	5,046,376
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	53,803,382	165,506,229

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 712,684,132口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 766,561,245口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1844円 (10,000口当たりの純資産額 11,844円)	*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2159円 (10,000口当たりの純資産額 12,159円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

期 別	第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
項 目		
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	期首元本額
149,938,715円	712,684,132円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
577,222,460円	81,601,574円
期中一部解約元本額	期中一部解約元本額
14,477,043円	27,724,461円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	16,409,240	14,351,000
金銭信託	877,007	6,577,299
コール・ローン	9,042,919	37,879,742
国債証券	109,008,423	110,584,162
投資信託受益証券	601,234,075	654,748,541
親投資信託受益証券	202,863,823	214,740,144
未収配当金	666,656	734,808
未収利息	121,004	189,822
前払費用	638	5,026
流動資産合計	940,223,785	1,039,810,544
資産合計	940,223,785	1,039,810,544
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	21,494,035
未払受託者報酬	148,584	153,109
未払委託者報酬	7,924,197	8,165,781
その他未払費用	59,370	61,187
流動負債合計	8,132,151	29,874,112
負債合計	8,132,151	29,874,112
純資産の部		
元本等		
元本	*1 744,130,696	*1 769,672,185
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	-	240,264,247
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	187,960,938	-
（分配準備積立金）	32,866,828	30,792,474
元本等合計	932,091,634	1,009,936,432
純資産合計	*2 932,091,634	*2 1,009,936,432
負債純資産合計	940,223,785	1,039,810,544

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
営業収益		
受取配当金	2,720,578	8,815,730
受取利息	148,403	863,739
有価証券売買等損益	13,065,130	57,224,269
為替差損益	30,066,030	14,865,257
その他収益	184	234
営業収益合計	40,261,995	52,038,715
営業費用		
支払利息	6	-
受託者報酬	52,724	153,109
委託者報酬	2,812,020	8,165,781
その他費用	362,357	117,326
営業費用合計	3,227,107	8,436,216
営業利益又は営業損失（ ）	43,489,102	43,602,499
経常利益又は経常損失（ ）	43,489,102	43,602,499
中間純利益又は中間純損失（ ）	43,489,102	43,602,499
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	615,323	2,833,180
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	22,641,745	187,960,938
剰余金増加額又は欠損金減少額	116,115,273	18,299,817
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	116,115,273	18,299,817
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,025,821	12,432,187
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,025,821	12,432,187
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	91,626,772	240,264,247

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。 国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 744,130,696口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 769,672,185口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2526円 (10,000口当たりの純資産額 12,526円)	*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.3122円 (10,000口当たりの純資産額 13,122円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

期 別	第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
項 目		
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	145,209,997円
期中追加設定元本額	635,929,005円
期中一部解約元本額	37,008,306円
	744,130,696円
	74,863,465円
	49,321,976円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	8,253,608	11,803,013
金銭信託	2,350,367	2,306,559
コール・ローン	24,234,911	13,283,850
投資信託受益証券	631,768,673	716,972,546
親投資信託受益証券	197,983,514	232,349,554
未収配当金	517,620	605,293
未収利息	302	165
流動資産合計	865,108,995	977,320,980
資産合計	865,108,995	977,320,980
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	129,198	145,053
未払委託者報酬	6,890,879	7,735,784
その他未払費用	51,619	57,957
流動負債合計	7,071,696	7,938,794
負債合計	7,071,696	7,938,794
純資産の部		
元本等		
元本	*1 639,336,526	*1 687,149,566
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	-	282,232,620
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	218,700,773	-
（分配準備積立金）	47,153,178	46,307,443
元本等合計	858,037,299	969,382,186
純資産合計	*2 858,037,299	*2 969,382,186
負債純資産合計	865,108,995	977,320,980

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
営業収益		
受取配当金	3,602,280	8,599,925
受取利息	29,821	202,066
有価証券売買等損益	13,277,525	68,931,408
為替差損益	30,209,608	20,433,536
その他収益	33	-
営業収益合計	39,854,999	57,299,863
営業費用		
支払利息	6	-
受託者報酬	63,373	145,053
委託者報酬	3,379,824	7,735,784
その他費用	441,920	151,988
営業費用合計	3,885,123	8,032,825
営業利益又は営業損失（ ）	43,740,122	49,267,038
経常利益又は経常損失（ ）	43,740,122	49,267,038
中間純利益又は中間純損失（ ）	43,740,122	49,267,038
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,892,548	21,016
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	28,519,731	218,700,773
剰余金増加額又は欠損金減少額	129,692,835	18,411,917
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	129,692,835	18,411,917
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,683,254	4,168,124
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,683,254	4,168,124
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	99,896,642	282,232,620

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別 項 目	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 639,336,526口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 687,149,566口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.3421円 (10,000口当たりの純資産額 13,421円)	*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.4107円 (10,000口当たりの純資産額 14,107円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2024年 2月 7日 至 2024年 8月 6日	第3期中間計算期間 自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第3期中間計算期間
自 2025年 2月 7日
至 2025年 8月 6日

該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第2期 (2025年 2月 6日現在)	第3期中間計算期間末 (2025年 8月 6日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 143,761,511円	期首元本額 639,336,526円
期中追加設定元本額 550,124,542円	期中追加設定元本額 60,098,790円
期中一部解約元本額 54,549,527円	期中一部解約元本額 12,285,750円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「日本インデックスオープン２２５・マザーファンド」、「Ｊ－ＲＥＩＴインデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

日本インデックスオープン２２５・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)			
科 目	期 別	注記番号	
			2025年 2月 6日現在 金額
			2025年 8月 6日現在 金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託			29,314,187
コール・ローン			302,262,010
株式			17,821,592,100
派生商品評価勘定			199,120
未収配当金			23,067,750
未収利息			3,767
前払金			1,350,000
差入委託証拠金			20,262,748
流動資産合計			18,198,051,682
資産合計			18,198,051,682
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定			1,556,160
未払金			-
未払解約金			21,775,310
流動負債合計			23,331,470
負債合計			23,331,470
純資産の部			
元本等			
元本		*1	3,457,343,058
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）			14,717,377,154
元本等合計			18,174,720,212
純資産合計		*2	18,174,720,212

科 目	期 別	注記番 号	2025年 2月 6日現在	2025年 8月 6日現在
			金額	金額
負債純資産合計			18,198,051,682	17,862,335,786

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。
	派生商品取引等損益	約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 2月 6日現在		2025年 8月 6日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	3,457,343,058口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	3,210,744,911口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	5.2568円	1口当たりの純資産額	5.5486円
(10,000口当たりの純資産額	52,568円)	(10,000口当たりの純資産額	55,486円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	2025年 2月 6日現在	2025年 8月 6日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法		時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（その他の注記）

2025年 2月 6日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 2月 7日
期首元本額	3,656,087,699円

2025年 2月 6日現在	
期首より2025年 2月 6日までの追加設定元本額	466,251,849円
期首より2025年 2月 6日までの一部解約元本額	664,996,490円
期末元本額	3,457,343,058円
2025年 2月 6日現在の元本の内訳（＊）	
日本インデックスオープン２２５	2,237,059,683円
日本インデックス２２５ＤＣファンド	946,326,765円
日本株式・Ｊリートバランスファンド	181,714,053円
グローバル資産分散投資ファンド Ａコース（安定）	1,193,763円
グローバル資産分散投資ファンド Ｂコース（やや安定）	4,189,361円
グローバル資産分散投資ファンド Ｃコース（標準）	21,621,271円
グローバル資産分散投資ファンド Ｄコース（やや積極）	31,660,960円
グローバル資産分散投資ファンド Ｅコース（積極）	33,577,202円

2025年 8月 6日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 2月 7日
期首元本額	3,457,343,058円
期首より2025年 8月 6日までの追加設定元本額	202,199,220円
期首より2025年 8月 6日までの一部解約元本額	448,797,367円
期末元本額	3,210,744,911円
2025年 8月 6日現在の元本の内訳（＊）	
日本インデックスオープン２２５	2,003,679,228円
日本インデックス２２５ＤＣファンド	895,603,768円
日本株式・Ｊリートバランスファンド	212,942,476円
グローバル資産分散投資ファンド Ａコース（安定）	1,113,695円
グローバル資産分散投資ファンド Ｂコース（やや安定）	4,441,465円
グローバル資産分散投資ファンド Ｃコース（標準）	23,277,963円
グローバル資産分散投資ファンド Ｄコース（やや積極）	32,160,791円
グローバル資産分散投資ファンド Ｅコース（積極）	37,525,525円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

2025年 2月 6日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建 日経平均株価指数 先物	314,070,000	-	312,720,000	1,357,040
合計		314,070,000	-	312,720,000	1,357,040

2025年 8月 6日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				

	日経平均株価指数 先物	864,790,000	-	857,010,000	7,798,480
合計		864,790,000	-	857,010,000	7,798,480

(注)時価の算定方法

・先物取引

国内先物取引について

先物取引の残高表示は、契約額によっております。

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

J - R E I T インデックス・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	2025年 2月 6日現在	2025年 8月 6日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			6,335,073	14,148,854
コール・ローン			65,321,674	81,485,567
投資証券			6,725,739,400	6,631,919,300
派生商品評価勘定			6,545,340	13,520,340
未収入金			14,811,702	16,894,055
未収配当金			84,591,714	82,110,553
未収利息			814	1,015
差入委託証拠金			9,801,102	8,191,132
流動資産合計			6,913,146,819	6,848,270,816
資産合計			6,913,146,819	6,848,270,816
負債の部				
流動負債				
前受金			6,565,800	13,540,800
流動負債合計			6,565,800	13,540,800
負債合計			6,565,800	13,540,800
純資産の部				
元本等				
元本		*1	2,747,771,022	2,363,153,894
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			4,158,809,997	4,471,576,122
元本等合計			6,906,581,019	6,834,730,016
純資産合計		*2	6,906,581,019	6,834,730,016
負債純資産合計			6,913,146,819	6,848,270,816

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。

項 目	期 別	自 2025年 2月 7日 至 2025年 8月 6日
		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 2月 6日現在	2025年 8月 6日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 2,747,771,022口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 2,363,153,894口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.5135円 (10,000口当たりの純資産額 25,135円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.8922円 (10,000口当たりの純資産額 28,922円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	2025年 2月 6日現在	2025年 8月 6日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法		時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（その他の注記）

1. 元本の移動

2025年 2月 6日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年 2月 7日
期首元本額	2,977,322,205円
期首より2025年 2月 6日までの追加設定元本額	554,855,186円
期首より2025年 2月 6日までの一部解約元本額	784,406,369円
期末元本額	2,747,771,022円
2025年 2月 6日現在の元本の内訳（＊）	
日本株式・Jリートバランスファンド	381,443,632円
グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）	408,194円
グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）	1,879,576円
グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）	9,504,769円
グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）	14,493,133円
グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）	8,543,815円
私募14-11 J-REITインデックスファンド（適格機関投資家専用）	298,327,440円
私募15-04 J-REITインデックスファンド（一般投資家私募、適格機関投資家転売制限付）	254,812,369円
J-REIT インデックスオープン（適格機関投資家専用）	1,778,358,094円

2025年 8月 6日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年 2月 7日
期首元本額	2,747,771,022円
期首より2025年 8月 6日までの追加設定元本額	228,558,386円

2025年 8月 6日現在	
期首より2025年 8月 6日までの一部解約元本額	613,175,514円
期末元本額	2,363,153,894円
2025年 8月 6日現在の元本の内訳（＊）	
日本株式・Ｊリートバランスファンド	413,385,096円
グローバル資産分散投資ファンド Ａコース（安定）	384,914円
グローバル資産分散投資ファンド Ｂコース（やや安定）	1,883,095円
グローバル資産分散投資ファンド Ｃコース（標準）	8,474,555円
グローバル資産分散投資ファンド Ｄコース（やや積極）	12,548,503円
グローバル資産分散投資ファンド Ｅコース（積極）	8,345,006円
私募１４－１１ Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（適格機関投資家専用）	109,436,176円
私募１５－０４ Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド（一般投資家私募、適格機関投資家転売制限付）	248,418,196円
Ｊ－ＲＥＩＴ インデックスオープン（適格機関投資家専用）	1,560,278,353円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係
該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係
取引の時価等に関する事項

2025年 2月 6日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建 東証ＲＥＩＴ指数先物	149,209,200	-	155,775,000	6,545,340
合計		149,209,200	-	155,775,000	6,545,340

2025年 8月 6日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建 東証ＲＥＩＴ指数先物	161,531,700	-	175,072,500	13,520,340
合計		161,531,700	-	175,072,500	13,520,340

(注)時価の算定方法

- ・ 先物取引
国内先物取引について
先物取引の残高表示は、契約額によっております。
先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（2025年8月末日現在）

資本金の額	1億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	1,132,101株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	あり

年月日	変更後（変更前）
2022年11月30日	60億284千円（10億円）
2023年 3月14日	1億円（60億284千円）

（２）【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2025年8月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	148	13,985
追加型公社債投資信託	1	3,705
単位型株式投資信託	38	533
単位型公社債投資信託	3	67
合計	190	18,292

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

（３）【その他】

（１）定款の変更等

2022年11月30日付で、株式の譲渡制限、優先株式の発行と優先株式に係る優先配当、非業務執行取締役の責任限定契約等に関する定款変更を行いました。

2023年3月27日付で、監査役会の廃止に伴う定款変更を行いました。

また、2023年7月1日付で、商号の変更（新商号 S B I 岡三アセットマネジメント株式会社）に関する定款変更を行いました。

（２）訴訟事件その他の重要事項

岡三アセットマネジメント株式会社は、S B I ホールディングス株式会社の完全子会社であるS B I ファイナンシャルサービシーズ株式会社に第三者割当増資を行い、2022年11月30日付で、S B I ホールディングス株式会社の連結子会社並びに株式会社岡三証券グループの持分法適用関連会社となりました。

5【委託会社等の経理状況】

（１）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（２）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,382,655	14,765,684
有価証券	99,210	73,110
未収委託者報酬	1,705,907	2,072,469
未収運用受託報酬	78,429	15,446
未収投資助言報酬	11,959	11,876
前払費用	115,978	153,984
未収収益	13,481	30,236
その他の流動資産	6,841	12,726
流動資産合計	15,414,463	17,135,533
固定資産		
有形固定資産		
建物	172,509	160,120
器具備品	14,591	13,847
有形固定資産合計	187,100	173,967
無形固定資産		
ソフトウェア	21,685	12,536
電話加入権	2,122	2,122
無形固定資産合計	23,807	14,659
投資その他の資産		
投資有価証券	1,205,407	1,230,152
長期差入保証金	252,250	252,245
前払年金費用	61,691	83,267
その他	480	480
投資その他の資産合計	1,519,829	1,566,145
固定資産合計	1,730,737	1,754,772
資産合計	17,145,200	18,890,306

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		

預り金	31,333	28,552
未払金	991,947	1,179,355
未払償還金	5,001	5,001
未払手数料	925,698	1,163,520
その他未払金	61,247	10,833
未払費用	234,454	237,473
未払法人税等	322,685	452,663
未払消費税等	88,053	134,264
未払配当金	—	200,000
賞与引当金	—	90,000
流動負債合計	1,668,473	2,322,310
固定負債		
退職給付引当金	278,570	228,723
役員退職慰労引当金	7,490	9,360
資産除去債務	94,372	95,344
繰延税金負債	72,083	114,869
固定負債合計	452,516	448,297
負債合計	2,120,990	2,770,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	11,467,068	11,467,068
資本剰余金合計	11,467,068	11,467,068
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,922,414	3,960,947
利益剰余金合計	3,102,244	4,140,777
株主資本合計	14,669,312	15,707,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	354,897	411,853
評価・換算差額等合計	354,897	411,853
純資産合計	15,024,210	16,119,698
負債・純資産合計	17,145,200	18,890,306

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	10,123,506	13,077,482
運用受託報酬	108,885	37,259
投資助言報酬	27,675	27,565
その他営業収益	11,259	14,575
営業収益合計	10,271,327	13,156,882
営業費用		
支払手数料	4,867,961	7,012,057

広告宣伝費	121,082	132,774
公告費	15	15
受益権管理費	16,417	15,855
調査費	1,837,996	1,588,269
調査費	236,964	253,114
委託調査費	1,601,031	1,335,154
委託計算費	273,203	297,339
営業雑経費	311,294	353,192
通信費	65,742	64,085
印刷費	158,663	167,468
諸経費	66,665	57,894
協会費	5,247	5,753
諸会費	4,976	5,090
業務委託費	10,000	52,899
営業費用合計	7,427,972	9,399,503
一般管理費		
給料	1,226,095	1,159,164
役員報酬	73,162	76,130
給料・手当	1,103,991	1,079,034
賞与	48,940	4,000
交際費	754	1,852
寄付金	21,265	22,830
旅費交通費	10,992	14,822
租税公課	7,716	15,014
不動産賃借料	259,582	253,559
賞与引当金繰入	—	90,000
退職給付費用	32,395	9,770
役員退職慰労引当金繰入	1,870	1,870
固定資産減価償却費	28,769	25,220
諸経費	333,346	355,125
一般管理費合計	1,922,788	1,949,229
営業利益	920,566	1,808,149

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	18,926	44,774
受取利息	93	13,725
有価証券利息	—	4,822
受取補償金	0	—
雑益	5,602	5,531
営業外収益合計	24,623	68,853
営業外費用		
固定資産除却損	0	0
為替差損	60	9
支払補償費	0	—
雑損	463	0
営業外費用合計	523	9

経常利益	944,665	1,876,993
特別利益		
投資有価証券売却益	17,222	2,082
投資有価証券償還益	173	17,403
為替差益	—	294
特別利益合計	17,395	19,779
特別損失		
有価証券償還損	—	36
投資有価証券売却損	4,270	6,588
投資有価証券償還損	—	1,752
投資有価証券評価損	50,575	—
特別損失合計	54,845	8,376
税引前当期純利益	907,215	1,888,396
法人税、住民税及び事業税	368,346	645,087
法人税等調整額	51,664	4,776
法人税等合計	316,682	649,863
当期純利益	590,533	1,238,532

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他	利益剰余 金合計				
					利益剰余金 繰越利益剰余 金					
当期首残高	100,000	11,467,068	11,467,068	179,830	2,331,880	2,511,710	14,078,778	155,899	155,899	14,234,677
当期変動額										
剰余金の配当										
当期純利益					590,533	590,533	590,533			590,533
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）								198,998	198,998	198,998
当期変動額合計	-	-	-	-	590,533	590,533	590,533	198,998	198,998	789,532
当期末残高	100,000	11,467,068	11,467,068	179,830	2,922,414	3,102,244	14,669,312	354,897	354,897	15,024,210

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
					繰越利益剰余 金					
当期首残高	100,000	11,467,068	11,467,068	179,830	2,922,414	3,102,244	14,669,312	354,897	354,897	15,024,210
当期変動額										

剰余金の配当					200,000	200,000	200,000			200,000
当期純利益					1,238,532	1,238,532	1,238,532			1,238,532
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								56,955	56,955	56,955
当期変動額合計	-	-	-	-	1,038,532	1,038,532	1,038,532	56,955	56,955	1,095,488
当期末残高	100,000	11,467,068	11,467,068	179,830	3,960,947	4,140,777	15,707,845	411,853	411,853	16,119,698

[注記事項]

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引

時価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

4．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合として日々認識され計上します。成功報酬は、一部の投資信託につき、契約で指定された日に一定の条件を満たし支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約残高に個別の契約で定めた報酬料率を乗じて算出された金額を日々認識し計上します。成功報酬は、個別の契約で定める水準を上回る超過運用益に対して支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、個別の契約で定める契約残高に報酬料率を乗じて算出された金額を日々認識し、計上します。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産（負債）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 114,869千円

上記の繰延税金負債114,869千円は、繰延税金資産178,529千円と繰延税金負債293,399千円の相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって認識しております。また、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性を每期検討し、内容の見直しを行っております。

なお、課税所得の見積りは、将来の不確実な相場環境の変動や会社の経営状況などによって認識する金額に重要な影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業費用」の「諸経費」に含めていた「業務委託費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」の「諸経費」に表示していた76,665千円は、「業務委託費」10,000千円、「諸経費」66,665千円に組み替えております。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	86,481千円	98,870千円
器具備品	130,930 "	129,597 "
計	217,412 "	228,468 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	577,400	—	—	577,400
A種優先株式（株）	554,701	—	—	554,701
自己株式				
普通株式（株）	—	—	—	—
A種優先株式（株）	—	—	—	—
合計	1,132,101	—	—	1,132,101

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- 3．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	577,400	—	—	577,400
A種優先株式（株）	554,701	—	—	554,701
自己株式				
普通株式（株）	—	—	—	—
A種優先株式（株）	—	—	—	—
合計	1,132,101	—	—	1,132,101

2．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配 当額	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	A種優先株式	200,000千円	360円55銭	2025年3月31日	2025年6月24日

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内	252,205	252,205
1年超	441,359	189,153
合計	693,564	441,359

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、投資

有価証券及び長期差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。長期差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

デリバティブ取引は、保有する投資信託に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,089,716	1,089,716	—
(2) 長期差入保証金	252,250	221,769	30,480

「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払金（未払手数料）」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、「投資有価証券」に当該投資信託が含まれております。

「長期差入保証金」は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	115,691

非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,114,461	1,114,461	—
(2) 長期差入保証金	252,245	204,580	47,664

「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払金（未払手数料）」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、「投資有価証券」に当該投資信託が含まれております。

「長期差入保証金」は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
（単位：千円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	115,691

非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	539,556	550,160	—	1,089,716

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	—	221,769	—	221,769

当事業年度（2025年3月31日）

時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	673,118	441,343	—	1,114,461

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	—	204,580	—	204,580

（注1）金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等によっております。

（注2）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

株式等については、主たる取引所の最終価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

す。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

長期差入保証金については、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしており、レベル2の時価に分類しております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,382,655	—	—	—
未収委託者報酬	1,705,907	—	—	—
未収運用受託報酬	78,429	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	99,210	189,142	74,213	194,400
長期差入保証金	—	—	—	252,250
合計	15,266,202	189,142	74,213	446,650

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,765,684	—	—	—
未収委託者報酬	2,072,469	—	—	—
未収運用受託報酬	15,446	—	—	—
未収投資助言報酬	11,876	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	73,110	122,598	78,180	171,848
長期差入保証金	—	—	—	252,245
合計	16,938,586	122,598	78,180	424,093

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	539,556 — — — 531,900	81,949 — — — 442,000	457,606 — — — 89,900
小計		1,071,456	523,949	547,506
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	— — — — 117,470	— — — — 122,402	— — — — 4,932
小計		117,470	122,402	4,932
合計		1,188,926	646,352	542,474

（注）市場価格のない株式等（非上場株式等）は、上表には含まれておりません。

（（金融商品関係）2.金融商品の時価等に関する事項(注)に記載のとおりであります。）

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	（１）株式	673,118	81,624	591,493
	（２）債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	（３）その他	381,166	322,000	59,166
小計		1,054,284	403,624	650,660
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	（１）株式	—	—	—
	（２）債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	（３）その他	133,287	146,407	13,120
小計		133,287	146,407	13,120
合計		1,187,571	550,032	637,539

（注）市場価格のない株式等（非上場株式等）は、上表には含まれておりません。

（（金融商品関係）2.金融商品の時価等に関する事項(注)に記載のとおりであります。）

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
（１）株式	—	—	—
（２）債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
（３）その他	246,952	17,222	4,270
合計	246,952	17,222	4,270

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
（１）株式	—	—	—
（２）債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
（３）その他	558,081	2,082	6,588
合計	558,081	2,082	6,588

３．減損処理を行った有価証券

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当事業年度における減損処理額は、50,575千円（うち、その他50,575千円）であります。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当ありません。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度については、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。また、当事業年度については、期末時点で保有していないため、記載していません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	514,185	461,310
勤務費用	42,791	34,013
利息費用	2,056	3,413
数理計算上の差異の発生額	48,700	17,114
退職給付の支払額	49,654	102,581
その他	630	-
退職給付債務の期末残高	461,310	379,042

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
年金資産の期首残高	341,266	368,298
期待運用収益	1,706	1,841
数理計算上の差異の発生額	29,842	15,099
事業主からの拠出額	15,123	13,649
退職給付の支払額	19,641	45,026
年金資産の期末残高	368,298	323,663

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
積立型制度の退職給付債務	222,295	181,430
年金資産	368,298	323,663
	146,002	142,232

非積立型制度の退職給付債務	239,014	197,611
未積立退職給付債務	93,012	55,379
未認識数理計算上の差異	123,866	90,076
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216,878	145,455
退職給付引当金	278,570	228,723
前払年金費用	61,691	83,267
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216,878	145,455

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	42,791	34,013
利息費用	2,056	3,413
期待運用収益	1,706	1,841
数理計算上の差異の費用処理額	21,994	35,804
確定給付制度に係る退職給付費用	21,147	218

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式	44.0%	43.1%
一般勘定	19.7%	20.7%
債券	22.1%	21.5%
その他	14.2%	14.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.74%	1.57%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度12,397千円、当事業年度11,041千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	96,357	81,036
役員退職慰労引当金	2,590	3,316
賞与引当金	—	31,131
未払金（賞与）	15,565	—
その他有価証券評価差額金	1,706	4,648
投資有価証券評価損	20,505	11,790
資産除去債務	32,643	33,780
未払事業税	29,366	41,892
その他	8,548	11,144
繰延税金資産小計	207,283	218,739
評価性引当額	38,409	40,209
繰延税金資産の合計	168,874	178,529
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	189,382	230,334
未収配当金	4,179	7,494
資産除去債務に対応する除去費用	26,057	26,068
前払年金費用	21,339	29,501
繰延税金負債の合計	240,958	293,399
繰延税金資産(負債)の純額	72,083	114,869

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は4,348千円増加し、その他有価証券評価差額金が5,161千円、法人税等調整額が812千円、それぞれ減少しております。

3．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2025年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	93,410	94,372
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	962	972
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	94,372	95,344

（収益認識関係）

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度

（単位：千円）

委託者報酬	10,123,506
運用受託報酬	108,885
投資助言報酬	27,675
その他営業収益	11,259
合計	10,271,327

当事業年度

（単位：千円）

委託者報酬	13,077,482
運用受託報酬	37,259
投資助言報酬	27,565
その他営業収益	14,575
合計	13,156,882

（２）収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（３）当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権は、以下のとおりであります。

前事業年度

（単位：千円）

未収委託者報酬	1,705,907
未収運用受託報酬	78,429
未収投資助言報酬	11,959
合計	1,796,295

当事業年度

（単位：千円）

未収委託者報酬	2,072,469
未収運用受託報酬	15,446
未収投資助言報酬	11,876
合計	2,099,792

（セグメント情報等）

１．セグメント情報

（１）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（２）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（３）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（４）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

２．関連情報

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（１）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

（３）主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

- (1) 製品及びサービスごとの情報
- 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 地域ごとの情報
- 営業収益
- 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 有形固定資産
- 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- (3) 主要な顧客ごとの情報
- 該当事項はありません。
- 3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
- 該当事項はありません。
- 4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
- 該当事項はありません。
- 5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
- 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

- 1．関連当事者との取引
- 財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- 前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	-	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払（注1）	3,113,287	未払手数料	630,717

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至2025年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	-	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払（注1）	4,281,619	未払手数料	813,246

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

- 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報
- S B I ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
- S B I ファイナンシャルサービシーズ株式会社（非上場）
- S B I F S 合同会社（非上場）

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
- 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1株当たり純資産額	13,271円09銭	14,238円74銭
1株当たり当期純利益金額	521円63銭	1,094円01銭

(注) 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上、参加型株式については普通株式と同様に扱っており、普通株式の期中平均株式数に含めております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益金額	590,533千円	1,238,532千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	590,533千円	1,238,532千円
普通株式の期中平均株式数	1,132,101株	1,132,101株

4．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	15,024,210千円	16,119,698千円
純資産の部から控除する合計額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	15,024,210千円	16,119,698千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (うちA種優先株式)	1,132,101株 (554,701 株)	1,132,101株 (554,701 株)

(注) A種優先株式は、残余財産の分配について普通株式と同順位であるため、1株当たり純資産額の算定上、その普通株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月16日

SBI岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕子
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 直也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBI岡三アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBI岡三アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月10日

S B I 岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大橋 睦指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小西正毅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）」の2025年2月7日から2025年8月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「グローバル資産分散投資ファンド Aコース（安定）」の2025年8月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月7日から2025年8月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、S B I 岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。な

お、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月10日

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員 公認会計士 大橋 睦
業務執行社員指定社員 公認会計士 小西正毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）」の2025年2月7日から2025年8月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「グローバル資産分散投資ファンド Bコース（やや安定）」の2025年8月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月7日から2025年8月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。な

お、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月10日

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員 公認会計士 大橋 睦
業務執行社員指定社員 公認会計士 小西正毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）」の2025年2月7日から2025年8月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「グローバル資産分散投資ファンド Cコース（標準）」の2025年8月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月7日から2025年8月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。な

お、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月10日

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員 公認会計士 大橋 睦
業務執行社員指定社員 公認会計士 小西正毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）」の2025年2月7日から2025年8月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「グローバル資産分散投資ファンド Dコース（やや積極）」の2025年8月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月7日から2025年8月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。な

お、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月10日

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員 公認会計士 大橋 睦
業務執行社員指定社員 公認会計士 小西正毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）」の2025年2月7日から2025年8月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「グローバル資産分散投資ファンド Eコース（積極）」の2025年8月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年2月7日から2025年8月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。な

お、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBI岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。